

令和8年9月4日

皆様こんにちは。

夏の行事も終わり、急に朝晩、肌寒さを感じるようになりました。

日中との寒暖差が大きくなってきましたので、体調管理に十分注意して下さい。

「秋の全国交通安全運動の実施」についてお知らせします。

● 運動期間

9月21日（日）～9月30日（水）

● 運動重点

《歩行者》 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進

《自動車》 夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶

《自転車》 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールを理解・遵守の徹底

《高齢者》 高齢者の交通事故防止

《バイク》 バイクの交通事故防止

北海道は緯度が高く、地軸の傾きの影響もあり、9月は特に月初めと終わりの日没時間の差が大きくなることから、ライトの点灯忘れなど、夕暮れ時の交通事故が懸念されます。

・ 歩行者の皆様へ

自分から車が見えていても、ドライバーからは歩いているあなたが見えていないかもしれません。ドライバーから早く見つけてもらえるように、外出時は明るい色の服装や反射材を身に付けて、自分の存在を目立たせましょう。

・ ドライバーの皆様へ

薄暮時間帯、交通事故を防ぐためにスピードダウンと安全確認をお願いします。

特に横断歩道近くでは速度を落とし、横断しようとしている歩行者や自転車がまわりにいないかをよく確認して下さい。

・ 自転車利用者の皆様へ

本年4月から、自転車の一定の交通違反にも「交通反則通告制度」が適用されています。交通ルールをしっかりと守り、安全運転に努めてください。また、自転車に乗るときは乗車用ヘルメットを着用しましょう。

・ 高齢者の皆様へ

道路の横断は急がなくても大丈夫です。必ず横断歩道を渡りましょう。

・ ライダーの皆様へ

単独の交通事故が起きています。スピードの出し過ぎは、カーブを曲がりきれず対向車線へはみ出したり、路外逸脱に繋がる恐れがあります。制限速度を守りましょう。

皆様よろしくお願いします。



令和8年9月4日
士別警察署長 猪股 秀章